

第4章 景観保全の課題と将来構想

第1節 景観保全の課題

(1) 棚田景観

1) 就農者の維持及び支援

棚田の景観は、棚田で行われる営農活動が維持されてこそ保たれる。高齢化が進み、地区の人口が減少する中、就農者の確保と支援の手立てを講じる必要がある。

2) 棚田内の水管理の改善

棚田の水は、水田耕作をするにあたって、現在ぎりぎりの状況にある。とくに中央の耕地整理水田群の下部はほとんど水がない状況であり、なんとか水田耕作をしているような状態である。ただし、取水堰からの取水量は十分確保されているので、棚田内の水管理を改善して、水について地区内全体でゆとりのある状態に持っていく必要がある。十分な水を確保できれば、米の品質も向上し、水田の維持を容易にすることが期待できる。

3) 棚田の耕作物の検討

棚田で生産される作物のうち、米以外の作物で、将来的に地域のブランド力を高める作物について、耕作物を検討することも大事である。棚田の水田を維持しながらも、時代に応じた新たな耕作物の可能性を見出す取り組みも大切である。このことは、休耕地の有効利用にもつながる。

4) 水田・畑地・樹園地の土地利用及び耕作放棄地の扱い

棚田は、本来の目的である水田として利用されることが最も望ましい姿であろうが、まずは、現在の水田面積を維持した上で、今後に向けて定住・就農支援を進めながら少しずつ休耕地の水田利用を図り、同時に現在の畑地・果樹園としての利用も維持し続けることが必要である。また、棚田での営農活動に携わる人々が地域の自主的なとりきめにおいて、棚田の利用と耕作に関するルールを検討していく必要がある。これによって、棚田の水田景観とその他の営農活動による棚田の適切な維持のあり方を個人ではなく集落全体の問題として共有し、棚田景観の保存体制について検討していく必要がある。

(2) 山林景観

1) 皆伐更新作業の留意点

飢肥林業ではスギは皆伐更新作業で行われてきた。皆伐一斉林は造林技術が簡単で実行が容易である。反面、伐採時に表面土壌が流出するなど公益的機能が損なわれるおそれがある。このため、伐採については面積を小さくするなど森林環境の変化を軽減するように留意する必要がある。

2) スギ林の保全管理

地区の高齢化や過疎化、木材価格の低迷など、昨今の林業の厳しい環境の下では、スギ林の保全管理を坂元地区民にのみ委ねることは困難である。山林は私有財産であっても、水源涵養、山地災害防止、保健休養、生活環境保全などの公益的機能を併せ持つ国民生活に必要な社会的資産である。山林の荒廃は、このような公益的機能の低下を招き、人々の生活に関わる重大な環境問題を引き起こす要因となる。将来にわたって山林を良好な状態で保全管理していくためには、坂元地区民の山林所有者と国有林や地区外の山林所有者が山林保全の重要性に対する共通した認識を持ち、みんなで山林を守っていこうとする仕組みを構築するとともに、文化的景観の保存に対する理解と協力を求めていく必要がある。

3) 山林景観の変化

山林景観は時代とともに変化する。戦後の拡大造林により、集落周辺の山々の山頂付近のかなり急傾斜のところまでスギの植林が行われている。オビスギを大切に育てつつ、同時に酒谷の景観としての山林や人々の生活の変化を考え、今よりもさらに効果的に山林環境の維持を図っていくことが大切である。伐期が訪れた山について、次はどういう形に持って行くのか、山林の景観と保全のためにどのような計画が必要かなど、伐採の前に早めに地元や行政等の関係機関が協力して次の段階の計画を検討する必要がある。

(3) 集落景観

1) 集落の佇まいの継承

集落の家々は、傾斜地にスギ林・竹林・果樹林等に囲まれて散在しているため、集落を全体的景観として見渡すことはできない。かつては 30 戸を越える集落であった（昭和 30 年代）が、昭和 40 年代から 50 年代にかけて都市部への流出が顕著となり、その後、過疎化と高齢化が進み、現在の居住家屋は 18 戸である。坂元地区においては、集落の家々の全体的景観よりも、スギ林や竹林、屋敷地周辺の田畑に囲まれ散在する家々の立地やその佇まいが大切である。例えば、屋敷内の建物配置を守りつつ、伝統的建造物の保存と活用を図るなど、集落の佇まいを損なうことなく、地区民の生活の利便性をも考慮した景観保全の取り組みが必要である。

2) 集落人口と労働力の維持

今後、さらなる人口減少によっては、家屋や耕作地はもちろんのこと集落機能の維持そのものが困難になっていくことも考えられる。現在は、地区外に住む家族や親族の支援に負うところも大きい。将来にわたって坂元地区に居住しない家族・親族が坂元棚田を維持し続けることには大きな負担が伴う。今後、坂元地区での営農を支える労働力をいかに確保していくか、その体制と支援の仕組みを検討する必要がある。

第2節 景観保全の将来構想

(1) 山林

棚田を取り巻く山林の伐採については、部分的であれ、周辺に与える影響が予想される。伐採地も山林景観の一つという考え方もあるが、樹木の成長に合わせた計画的な伐採が必要である。

また、谷川周辺など、スギ・ヒノキ以外の樹木を育て、保水のみならず四季に応じた変化を持たせることも必要である。過疎と高齢化、木材価格の低迷等で管理の行き届かない人工林が増えると、雨による土壌流出が懸念される。山林管理の状況を見極め、自然に負荷のかからない保全管理の方法を検討することが大切である。

(2) 耕地と作物

耕地の景観は、四季に応じた農耕生活で 1 年を周期としているが、その景観を維持して行くには次のような長期的展望が必要である。

1) 耕作維持のための所有者の対応

- ①自身が耕作して維持する。
- ②自身は耕作はできないが、意欲ある人に耕作させる（有償・無償）。
- ③意欲ある人に譲渡する。

2) 1年を通した耕地維持のための活動

- ①耕地維持のための約束ごとの必要性（施水等）
- ②取水堰・導水路の維持活動（棚田の水の源である取水源の管理）
- ③水路維持の活動（定例の^{たんど}反土）
- ④田地の修復、除草（石垣を含む）、土壌造りなど

3) 耕作物の検討～地域作物のブランド化のために必要なこと

- ①水田（稲作）、品種、耕作時期、産米の品質統一
- ②稲作以外の作物の検討
野菜、レンゲ、菜種、麦、蕎麦など種々

（3）新たな中山間地域の形成

1) 高齢・老齢化を肯定した上での農村集落のあり方を模索する。

- ①高齢化した人は耕地・山林をどうしているか。
- ②今後どうするつもりか。

2) 周辺集落（例えば日永八重集落）も含めた集落の活用法はないか。

～新しい帰村集落の形成をめざして～

①Iターン誘致の取り組み

対象者：定年退職を迎える団塊の世代・若い世代の就農希望者など

田舎暮らし希望者の支援をする NPO「ふるさと回帰支援センター」（東京都中央区）によると、Iターンを含む田舎暮らしの相談件数は07年の2151件から、10年には6167件と約3倍になっている。このような社会背景を踏まえ、広く就農・定住希望者への呼びかけを図る取り組みが必要ではないか。

②宿泊型の農業体験ツアーの実施（短期・中期・長期）

ア、初めは短期の帰村体験型から（2泊3日程度）。

イ、田植え時期や稲刈り時期などの農繁期に合わせての体験型宿泊（1～2週間程度）

ウ、農作業や地域の行事への関わりを体験できる長期の宿泊プログラム（1ヶ月程度以上）

（4）支援 ～推進母体のあり方～

- 1) 農業の支援は一年中を通した活動が必要であり、農村生活のきめこまかな農作業ごとの分析が必要である。人手の必要な「時期」及び「作業」を把握し、これを支援できる体制が必要である。現在、坂元地区では若衆会が中心となり、農作業や地区の行事の支援を行っている。今後はさらに外部からの労働力確保の手段として、農業体験活動・青少年活動・就農希望者などを含め、多くの人々と幅広い交流活動を図ることが、高齢者農家の作業負担の軽減と定住・就農希望者或いは作業支援希望者の獲得につながることに期待したい。そのためには、ボランティアや就農希望者と現地のニーズをつなぐ組織やコーディネーターが必要となる。

2) 棚田産の物産品のブランド化

「売れば根づく」・・・最も長期的な支援の中心となるもの。

- ①道の駅酒谷を中心とした産物の販売
- ②販売網の拡大及び販売体制の強化（市内外の小売店、観光施設、空港、JR駅等）